

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果 2回め受審

【 評価基準 （ 最新版 ） : 平成 28 年 6 月改訂 67 項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2018年12月4日 (火) 改善確認日 2019年1月22日 (火)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF17-1-002 A章担当 現役の副主幹保育教諭
保護者アンケート実施	2018年10月実施 回収率 97.7 % (回収 86 / 88 配布)
評価結果確定日	2019年1月24日 (木)
WAMNET結果公開日	2019年2月25日 (月)

② こども園情報

名称： 西宮セリジェ保育園	種別： 幼保連携型認定こども園	
代表者氏名： 絹田 美由紀 統括園長 原岡 亜弓 主幹保育教諭	定員 (利用人数)： 105 (108)	名
所在地： 西宮市戸崎町 4-12		
TEL (0798) 39-7863	ホームページ： http://www.sakuradani-fukushikai.com/nursery-school/nishinomiyaacerisier-n/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 2015年4月1日 幼保連携型認定こども園へ移行 2017年4月		
経営法人・設置主体 (法人名)： 社会福祉法人 桜谷福祉会		
職員数	常勤職員： 20 名	非常勤職員： 13 名
専門職員	保育教諭 28 名	管理栄養士 1 名
		栄養士 1 名
		調理師 1 名
設備等の概要	教育・保育室 (0～5歳児)・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、 屋外遊戯場 (屋上園庭)	

③ 基本理念、教育・保育目標、基本方針

基本理念

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

教育・保育目標

- ① げんきな子ども（明るさと強さを育む）
- ② かんがえる子ども（創造性を育てる）
- ③ やさしい子ども（情緒が豊かになるかかわりを学ぶ）

基本方針

- ① 子どもの最善の利益を考慮した福祉を推進し、社会に貢献する
- ② 子どもを一個の主体として尊重し、子どもにとってふさわしい生活の場を整える
- ③ 子どもの心身の発達を保障する保育を実践する
- ④ 子育てを社会全体で支えるネットワークを構築する
- ⑤ 地域社会の子育て支援の拠点及び地域に開かれた社会資源としての機能を果たす

④ こども園の特徴的な取組

① 子ども一人一人の育ちを尊重した教育・保育の徹底

“養護”の部分を大切にし、子どもたちが様々な経験を通して“学ぶ”ことができる教育・保育環境、特に“非認知能力”を十分に育むことができる人的環境及び物的環境を考えています。

② 子どもの心身の発達を保障する教育・保育の実践

“幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの10の姿”を支えていき、「子どもが活動をやりきる力から自信を得て、次の活動への意欲へとつなぐ教育・保育」を実践しています。

- ・ 子どもの育ちに応じた適切な教育・保育の計画を作成する
いろいろな人から学ぶ取り組み“特別カリキュラム”は、英語・絵画指導・音楽リズム・キッズミュージカルがあります。今年、絵画指導で「美術館鑑賞／プラド展」に行きました。
- ・ “生活と遊び”を通して“心情・意欲・態度”を豊かに育てる

- ・ “食育の取り組み”を通して“感謝の心”を育てる
- ・ “保健活動”を通して“命の大切さ”を知る
- ・ “安全活動”を通して“自分を守る”ことを知る
- ・ “障がい児保育”を通して“認め合う心”を育てる

教育・保育の計画は、子どもの日々の育ちを把握し興味関心に留意したものを作成しています。特に、子どもが主体的に参加できる活動を子どもとともに考えて行い、保育者もともに楽しみ、子どもの五感に働きかける関わりが持てるよう、地域の自然環境も十分に利用しています。教育・保育のふり返りはクラス及び保育園全体で丁寧に行い子どもの育ちを保障します。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 9 月 1 日（契約日）～ 平成 31 年 2 月 25 日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2 回目 （ 前回 2015 年度受審 ）

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 開園 5 年目で、早くも 2 回目の受審です。組織の管理レベルは、目に見えて一段上がりました。
- (2) 法人の「経営 3 か年計画」を踏まえた単年度の「事業計画」を策定して、年度初めに事業計画説明会で全職員に周知して取組み、四半期毎に「進捗状況検証シート」で進捗確認、評価、見直しを行い、年度末の見直し結果は次年度の計画策定に反映させ、PDCA サイクルを廻して計画の実施に取り組んでいます。
- (3) 2018 年 10 月実施の保護者アンケートで極めて高い回収率（ 97.7% 回収 86 件/ 配付 88 件 ）で、高い保護者満足度を示しました。（クラス平均 4.5）日頃の教育・保育の賜物と思われれます。
- (4) 保育計画が個別で丁寧に作成されております。発達過程や子どもの育ちをふまえて養護と教育が一体的に展開できるように考えられている内容となっています。
- (5) 毎月の園だよりはカラー印刷の冊子状でポリームもあり、保護者へ保育のねらいや子どもの育ちを伝えようとする工夫がたくさん見られます。園内掲示や WEB カメラ等で情報を伝える工夫もされており、家庭との連携を大切にしている様子が伺えます。
- (6) 西宮市役所の要請を受け、市内で唯一の休日保育を実施されています。
年末 12/30（日）迄、子どもを迎え入れました。日曜日や祝日が仕事のママやパパの強い味方！！

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 1項目)

評価基準 III-1-(1)-② 着眼点 ⑦

「不適切な事案が発生した場合の対応方法等の明示」は、確認出来ませんでした。

< 推奨事項 1件 >

評価基準 III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理 個人情報保護規定 (平17.12.1) に関して

現状の『個人情報保護規定 (17.12.1)』 第15条 安全性の確保の項目は、紙に記載された子ども・保護者の個人情報を意識した内容です。PC上の電子データ に記載された子ども・保護者、職員の個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止するための具体的な安全管理措置までは、記載されていません。平成30年度より、「指導要録の学籍等に関する記録 (在籍証明)」は、20年間の保管が望まれていますので、この機会に不適正な利用や漏えいに対する対策をより具体的に記載するよう改訂をご検討下さい。

⑦ 第三者評価結果に対するこども園のコメント

- ・開園5年目で2度目の受審でした。3年前の受審で指導いただいたことがどこまで改善し、教育・保育力がついたか、職員一同、緊張感をもって臨みました。
- ・その中で、保護者アンケートの回収率が高いと評価をいただき、こども園運営を保護者の皆様に支えられていることを改めて感じました。これからも、意見をいただける関係を保っていきたいと思っております
- ・b評価となりました「不適切な事案が発生した場合の対応方法等の明示」については、受審日に、評価者と議論しました。「不適切な事案」が起きないように、「適切な教育・保育の実施」をめざした「幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の教育・保育マニュアル」を作成し、日々教育・保育を行っています。「不適切な事案」=「子どもの不利益」であると考え、起きないようにしていますが、起きてしまった時には「苦情解決部会」を法人組織として構築していますのでその仕組みにのっとって対応していくことになると考えています。「不適切な事案」の発生を想定した対処方法の書類の作成は少々納得がいきませんでした。しかし評価者は、「対応方法等の明示」は必要ではないかという指導でした。それについて、評価者が保育教諭に意見を求めたところ、全員が「まだまだ未熟な部分もあるが、自分の教育・保育に自信をもって毎日子どもと関わっているの、そのような書類を作ることに特別何も思わない」と返答しました。保育教諭の成長を感じました。
- ・当法人は、各園運営は職員全員で行うものと考えており、職員一人一人が専門性を発揮し、自分の役割を果たす仕組みを構築しています。今回の第三者評価も、各委員会の委員長が中心となり取り組みました。園の若さと同様職員も若いですが、少しずつ知識・理解が深まり、普段の自分の教育・保育を振り返る機会となり、結果、未熟さを感じながらも自分の仕事に対する姿勢に自信を持つことになりました。その姿を見て、

さらなる学びを得て成長をしてほしいと願いました。「不適切な事案」の発生を想定した対処方法の書類の作成は、保育教諭の負担になるかと考えていましたが、職員の成長を信じて書類の整備をいたします。

- ・今回の受審は、“開園5年目の再確認”を学ばせていただきました。子どもたちの育ちに真摯に向き合っていくことを強く誓いました。

- ⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果
別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>基本理念、教育・保育目標・基本方針を園内への掲示・事業計画・ホームページ等に掲載して周知しています。また、職員には事業計画説明会、研修等で周知しています。保護者には、資料「西宮セリジェの教育・保育について」を全保護者に配布して周知されています。</p>	
<p>アウトカム評価 < 取り組み方法・結果に対する評価 ></p>	
<p>I-1-(1)-① 5 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p style="padding-left: 40px;">6 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>	
<p>2018年10月実施 保護者アンケート結果 (総数 88 家族) 回収率 回収 86 /88 配布 = 97.7 %</p>	
<p>設問1 こども園の理念・方針をご存じですか？</p>	
<p>回答 5よく知っている 6 (7.0%) 4まあ知っている 56 (65.1%) 3どちらともいえない 8 (9.3 %) 2あまり知らない 16 (18.6%) 1まったく知らない 0 (0 %) 0未記入 0 (0 %)</p>	
<p>5 よく知っている 6 (7.0 %) + 4 まあ知っている 56 (65.1 %)</p> <p style="text-align: center;">= 合わせて 62 (71.1 %)</p>	
<p>取り組まれている保護者への周知方法は良いと思われます。</p>	
<p>AA 想定する周知状況になっているか？ BB どの程度の周知状況が目標なのか？</p>	
<p>毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、5よく知っている + 4まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】</p>	

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑・b・c
<コメント> 事業全体の動向について、法人園長会、市の園長会、市からの提供資料等により把握し分析しています。また、地域における福祉ニーズに関するデータは法人の「児童運営会議」(毎月開催)や「経営計画検証委員会」(3ヶ月毎開催)でコスト・利用者の推移、利用率等を確認し分析しています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑・b・c
<コメント> 具体的に改善すべき課題は「人材確保委員会」・「働き方改革委員会」等で明確にしてスタッフ会議で職員に周知して取り組んでいます。また、課題や改善の進捗状況等は理事会等で報告され共有されています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> H28年度に「3年後のビジョン」「経営3か年計画」、を法人にて策定しています。H30年度は「経営3か年計画」の最終年度として進捗状況を検証して、次の「経営3か年計画」や「3年後のビジョン」の計画を「経営計画策定委員会」で策定検討中です。 【 中長期計画の主な内容 】 2016年度 実施 …… セリジェカンファレンスの開設 (離乳食講習会・小児保健講座・子育てお話し会) 子育て相談の充実 (わらべうたベビーマッサージ、育児相談、身体測定) 2017年度 実施 …… 幼保連携型こども園への移行 (運営に関する知識・情報収集) 園稼働率目標の達成 2018年度 実施 …… 幼保連携型こども園の適切な運営、稼働率、1号認定の入所、一時保育人数、休日保育人数等の目標達成		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 「経営計画3か年計画」の最終年度として、「地域貢献への積極的展開・利用者や地域から信頼される施設・自立経営」を目指し、また、幼保連携型認定こども園として「子ども一人ひとりの育ちを尊重した教育・保育の徹底」について計画を策定しています。		

【 当該年度 平成30年度計画の主な内容 】

実施済 . . . 「ネウボラ事業」の促進、第三者評価受審（2回目）

実施中 . . . 「幼保連携型こども園教育・保育要領」に沿った教育・保育の実践
安全安心できる教育・保育環境の整備、消火・避難等の各種対応訓練
子育て支援活動の推進

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)・b・c
---	---	--------

〈コメント〉

「事業計画」は事業計画説明会で全職員に周知して、各課題について各委員会やスタッフ会議等で共有して取組み、3ヶ月毎に「事業計画進捗シート」にまとめ施設長会議で内容を検討して、理事会に報告しています。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)・b・c
---	-------------------------------------	--------

〈コメント〉

「事業計画」の主な内容は「西宮セリジェ保育園の教育及び保育について」「重要事項説明書」の資料に基づき説明して、「セリジェだより」で前月の事業の実施状況を知らせています。また、保育参観など保護者参加の事業を多く計画しています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)・b・c
〈コメント〉		
「保育課程検討委員会」で教育・保育の内容を検討し「教育・保育計画」を立て、実践、振り返りを行い、「こども主体（個の育ちの尊重）の教育・保育を組織的に行っています。また、「教育・保育計画」の書類にはすべて、自己評価欄を設けて評価を行い、基準に基づく自己評価（年1回）や第三者評価（1回/3年）を受審して、結果を「サービス評価委員会」で検討・分析を行っています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづきこども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a)・b・c
〈コメント〉		
評価結果について、クラス会議やスタッフ会議内で共有し、各委員会で改善策を立てて実施し進捗状況の確認も行われています。（各議事録にて確認） また、「経営計画3か年計画進捗状況検証シート」でも3ヶ月毎に実施状況の評価と見直しを行っています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の責務と役割は「事業計画書」の中の「職務分担表」で明記して、スタッフ会議で周知を図っています。毎月発行の「セリジェだより」でも“園長から”を掲載して表明しています。また、有事(災害、事故等)における責任者が園長で、不在時の権限委任(主幹保育教諭)についても『危機管理マニュアル』に明記しています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は法人主催の研修及び外部の管理運営に関する研修等で学び、遵守すべき法令等は一覧にして職員にも周知しています</p> <p>訪問調査12/4の際に、職員の脳裏に関係法令が刻み込まれているか暗誦を求め、確認しました。</p> <p>職員が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩食品衛生法</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「週案・月案・個別記録」を定期的に確認し評価・分析して課題を把握しています。今年度は「保護者対応力の向上」を挙げて、各活動への参加や教育の現場に出向き指導力を発揮しています。</p> <p>職員の状況を常に把握して成長するための研修への参加を促しています。(研修報告書ファイルにて確認)</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の「児童運営会議」や3ヶ月毎の「施設長会議」で現状や課題について把握して、主幹保育教諭会議、副主幹保育教諭会議やキャリア毎の会議等で周知し「13の各委員会」に振り分けて改善や業務の実効性の向上に取り組んでいます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> 法人の「人材確保対策委員会」にて人材確保に向けた様々な計画が立案されています。施設長は委員として人材確保対策の中心的役割を担い職員からの意見も集約して具体的な計画を立てて取組んでいます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 『人事管理マニュアル』の「キャリアパス表」「人事基準」で明確にして、職員には日々の業務の中で伝え周知しています。「人事考課制度」に基づき、「自己成長シート」や半期毎の「育成面談」で成果や貢献度等を評価して処遇の水準や改善策の検討・実施を行っています。職員処遇の水準については、法人内で「働き方改革委員会」を設立して、教育・保育部門の職員も参画して検討中です。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<コメント> 「職務分掌」で役割を明確にして、職員の就業状況(出勤簿、休暇届等)をデータ化して園長や本部で把握しています。また、「衛生推進委員会」が心身の健康と安全に努め「育成面談」が職員の相談窓口にもなっています。職員の生活に合わせた勤務形態や時短等を採用してワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みも行っています。また、法人内で「人材確保委員会」や「働き方改革委員会」での取組も行われています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 「人事考課制度」の中の「キャリアパス」「職務分担表」で目標を明確にして、「自己評価シート」で数値化もされた目標を設定して年2回の育成面談で進捗状況や達成度の確認を行っています。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> 『職員マニュアル』やキャリアパスで基本姿勢や実施すべき業務を明示し、保育士資格と幼稚園教諭の両方の資格の取得も奨励しています。職員一人一人が策定した「研修計画」に基づいた研修を受講して3ヶ月ごとに進捗状況の確認もしています。また、研修内容やカリキュラムは園長会や主幹保育教諭・副主幹保育教諭会議で評価・見直し等の検討を行っています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c

<コメント> 本部と共に個々の資格や知識や技術の水準を把握して、「新人研修」、担任対象の「法人内公開保育」、法人主催の「各種マネジメント研修」があり、経験や習熟度に応じた研修が行われています。また、外部研修も法人教育・保育部門の関連園の同じキャリアの職員と複数で参加し研修報告を法人の全体研修としてまとめて研鑽を図っています。研修に際しては、シフトの調整をしながら参加できるよう配慮しています。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> 『実習生受入れマニュアル』を整備して基本姿勢を明文化して取組んでいます。専門職ごとのプログラムも用意しています。指導者は日本保育協会主催の「実習者指導者研修」を受講して実習生に対する指導を統一しています。また、実習中は毎日振り返りを行って進めています。 【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】 平成30年度 4人、平成29年度 3人、平成28年度 0人		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> 法人のホームページ 及び 社会福祉法人の財務省表等電子開示システムにおいて情報公開がされており、苦情・相談の対応や内容についても情報公開されています 【法人HPや財務省表等電子開示システムによる情報公開状況】 2018年12月3日現在（社会福祉法改正に基づく） ① 事業報告 ② 決算報告、③ 現況報告書、④ 定款 ⑤ 役員報酬規程 等 社会福祉法人の財務省表等電子開示システム http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> 事務、経理、取引等に関して、「会計基準」「職務分掌規程」等でルールと権限・責任を明確にして、法人本部より説明され全職員に周知しています。年1回内部監査と法人本部において外部の公認会計士による外部監査を行っています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>『事業計画』の中でも「地域に認められる保育園になる」として、子育て支援活動の推進「ネウボラ西宮セリジェの積極展開」・「育児に関する情報の発信」・「休日保育の実施」や子どもを地域で育てる仕組みづくり「一時保育事業・季節行事への参加促進」等に取り組んでいます。また、様々な地域資源の情報を掲示や常時設置して保護者に提供しています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>基本姿勢、登録手続き、配置、事前説明等の項目や学校教育等への協力等について明文化した「ボランティア受入れマニュアル」を整備してマニュアルに基づいて支援を行っています。</p> <p>【 直近3カ年 ボランティア等受け入れ実績 】（トライやるウィーク含む）</p> <p>平成30年度 14人 平成29年度 9人 平成28年度 23人</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>医療機関一覧や苦情受付センターの資料を作成して掲示し、関係機関・団体からの資料等は掲示や常設して連携を図っています。また、「地域の青年愛護会」に所属して毎月開催の会合や「地区懇談会」にも参加しています。虐待が疑われる子どもへの対応は『虐待マニュアル』に沿って行っています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① こども園が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>お誕生日会、セリジェコンサート、人形劇、移動動物園等 地域の保護者や子どもとの交流を意図した取組や、「ベビーマッサージ」「親子ふれあい遊び」「保育体験」や 育児支援としての身体測定と測定値の評価等を実施して参加を呼びかけています。</p> <p>災害対策は地域の会合で検討会を行い、避難場所（上甲子園公民館）やルートも確認しています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>休日保育、一時保育事業、育児相談、発育測定、体験保育等を通して情報交換を行い把握しています。また、地域の会合に参加して連携を深めています。これらの活動のほか 子育て世代に向けて</p>		

「ネウボラセリジェ」を開設して地域貢献の活動を行っています。また、地域の美化活動、お祭り行事等にも参加しています。

西宮市役所の要請を受け、市内で唯一の休日保育を実施されています。
年末12/30（日）迄、子どもを迎え入れました。日曜日や祝日が仕事のママやパパの強い味方！！

西宮市役所HP 休日保育・休日一時預かりについて

<https://www.nishi.or.jp/kosodate/kosodate/azuketaitoki/kyujitsuazukari.html>

休日保育事業のご案内（パンフレット）

<https://www.nishi.or.jp/kosodate/kosodate/azuketaitoki/kyujitsuazukari.files/kyujitu-annai.pdf>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した教育保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>基本理念・保育理念・保育目標・基本方針を入職時及び毎年の「事業計画説明会」で学ぶ機会を取り理解を深めています。日々の教育・保育においては、子どもに対して丁寧な言葉かけ気持ちを十分に受けとり応答的に関わっています。クラス会議やスタッフ会議での「エピソード研修」等の職員間の話し合いを通して、子どもの尊重や基本的人権を守る配慮をしています。今年度の法人のこども園・保育園の共通研修テーマに「人権について考える」を挙げており、園内での話し合い、関連園6園での話し合いを持ち全体研修を行う予定です。毎月発行している「セリジェだより」に記事として取り上げたり、新聞の切り抜きで関連する記事をファイリングし玄関ホールに置いて、保護者に伝えています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入職時他、必要に応じて（プライバシー・虐待の事件が発生したときなど）は、スタッフ会議で取り上げ、職員全員で振り返りを行っています。設備面では、着替えの配慮や設置しているWEBカメラに映らない配慮を行っています。</p> <p>子どもについては、プライバシーを侵害する態度や関わりが見られた時に思いを受け止め話し合い気づかせていく関わりをしています。クラスや身近な職員が気づかせ改善の必要性を伝える。その後、副主幹保育教諭・主幹保育教諭・園長に報告相談することで不適切な事案が再発しないようにしています。</p> <p>保護者には、入園時及び毎年の進級に向けた保護者説明会または必要に応じて説明し話し合う機会を設けています。</p> <p>ただ、評価基準 着眼点 ⑦ 「不適切な事案が発生した場合の対応方法等の明示」は、確認出来ませんでした。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対してこども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>利用希望者に対して園の選択に必要な情報を積極的に提供する為、ホームページを公開しています。来園する方には、「西宮セリジェ保育園の教育・保育について」を紹介する資料として用意しています。写真や図を用いてわかりやすくし、より見やすいようにカラー刷りで仕上げています。</p> <p>教育・保育の取り組みがよく分かる時間の見学を行う為、また参加しやすいように見学日を決めて実施しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時は「重要事項説明書」にて丁寧に説明し、変更にあたっては、変更箇所を明確にして説明し、保護者より同意のサインを入手しています。理事会承認が必要な変更の場合は、法人本部指導の下、実施しています。園の考えをしっかりと伝え、理解してもらえるように日々の保護者との関わりを大事にしています。頂いた意見の対応は速やかに行っています。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ こども園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

卒園・退園・転園の際は、子育てサポート委員会がその役割を担っており、「西宮セリジェ保育園の教育・保育について」に記載し、保育の継続性に配慮した対応を行っています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

「保育園満足度調査A・B」「福祉サービス第三者評価の保護者アンケート」の3種類の調査を毎年順に行って、サービス評価委員会が担当して、結果の分析とその後の対応について計画し、進捗を確認しています。

個別の面談は、教育保育に必要な場合と保護者の希望する場合に随時行っている。クラス別懇談会は年2回、全体保護者会は年1回及び5歳児個別懇談は毎年時期を決めて行っています。懇談会の内容により、クラス担任・担当、園長、主幹保育教諭・副主幹保育教諭、管理栄養士、看護師が出席し、充実した内容にしています。

今回、実施した2018年10月の保護者アンケート結果は、97.7%の回収率（86件回収/88件配布）で、その内容は、高い満足度を示していました。

年齢 クラス	回収	配布	回収率 (%)	総合満足度 (5点満点)
0歳 パンダ組	7	—	—	4.6
1歳 リス組	16	—	—	4.6
2歳 クマ組	13	—	—	4.8
3歳 キリン組	14	—	—	4.1
4歳 ゾウ組	17	—	—	4.6
5歳 ライオン組	16	—	—	4.5
年齢未記入	3	—	—	4.0
合計	86	88	97.7	4.5

☆☆☆ 保護者が感じている “ こども園 西宮セリジェ保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① カリキュラムが充実している（英語、絵画、キッズミュージカル、音楽リズムなど）
- ② 親への負担がなるべくない様に配慮されている
- ③ 異年齢児との交流がある
- ④ 安全と衛生面に配慮されている
- ⑤ WEBカメラで園児の様子が見える
- ⑥ 保育教諭の方々が子供に対し、とても優しく接して下さっていて安心して任せられる
- ⑦ 意見や相談がしやすく、素早く（柔軟に）対応して頂ける
- ⑧ 給食が美味しい 食育に力を入れている

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

苦情解決の体制は、苦情解決責任者：園長、苦情受付担当者：主幹保育教諭、第三者委員を2名指定し整備されています。苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した「苦情について」文書を保護者に配布し、玄関に掲示もして

います。また、意見箱を玄関ホールに設置しています。園で発生した苦情や保護者からの意見は本部に報告し、6園園長会・児童施設運営会議で共有内容検討し、保育部門苦情解決部会（年1回）で第三者委員の方の意見を聞く機会を持っています。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>毎年更新している「西宮セリジェ保育園の教育・保育について」を配布し、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知しています。玄関入ってすぐの場所に相談室があります。また、2018年10月実施の保護者アンケート結果で、4歳児ゾウ組、5歳児ライオン組の保護者から、「意見や相談がしやすく、素早く（柔軟に）対応して頂ける」という声が出ていました。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた『苦情解決マニュアル』を整備しています。そのマニュアルは、毎年、法人指導の下、更新しています。保護者の思いを会話や連絡ノートの内容からくみ取り、対応はできる限りその日のうちにしています。保護者対応をした際、職員は上司に対応した内容の報告をしています。報告を受けた職員または上司は、対応が適切であったか確認しています。意見が書かれたノートはコピーを取り職員に供覧して、次の日の教育・保育に役立てています。また、行事ごとに行うアンケートの内容は、職員で共有し改善策を考え、次回の行事開催時に役立てています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長とし、「職務分担表」にも明記しています。『事故発生対応マニュアル』に基づき、「事故報告書」の内容確認や「ヒヤリハット」報告で事故の再発防止に取り組んでいます。発生した「事故の分析」を、毎月”環境研究委員会”がまとめ報告し全職員で共有しています。「SIDS発生対応訓練」や「大けが等」の対応訓練を、法人保育部門として行い、それを各園に持ち帰り全職員に伝達しています。「ヒヤリハットの分析」も3か月ごとに行い、子どもたちにとって危険な場所や時間などをあぶりだしています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の保育部門看護師が中心となり、予防と発生時の適切な対応の指示ができる仕組みを作っています。市の『感染症対応マニュアル』と法人保育園でまとめた『感染症マニュアル』に沿って取り組んでいます。毎年、看護主任が「健康と安全」に関する研修を全職員に対し実施しています。感染症発生時は、園内で速やかに情報を共有し、拡大感染を防ぐ努力をしています。子供のプライバシーを確保しつつ、発生日時・在籍クラス・罹患（りかん：病気にかかること）人数を看護師が「感染症罹患状況」を作成し、玄関ホールに掲示しています。</p>		

2018年10月実施の保護者アンケート結果で、3歳児 キリン組の保護者から、「看護師さんが居て安心」という声が出ていました。

39 III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 (a)・b・c

〈コメント〉

平成30年度に、6/18(月)AM7:58頃、大阪府北部地震(M6.1 震度5弱)や西日本豪雨・複数の台風被害があったことから、関連6園で「保育園の災害対策」を見直しています。子ども、保護者については災害時の「連絡手段」として「電話連絡」、「よい子ネット」、「災害伝言ダイヤル171」と複数の手段を構築し、職員との連絡手段も、同様に複数の手段を構築しています。また、二次避難後の「引き渡しカード」も作成しています。

備蓄については、「備蓄リスト」を作成し、水や食料を確保し、玄関近くには手押し台車を用意し、緊急持ち出し品を積載しています。園の玄関には、指定避難所迄のルートを複数想定した経路図を掲示しています。

2018年10月実施の保護者アンケート結果で、3歳児 キリン組の保護者から、「災害時の訓練をよく実施しているので、リスクマネジメントが強い」という声が出ていました。

40 III-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。 (a)・b・c

〈コメント〉

『マニュアル 食事編 P42～43』に食中毒発生時の対応について記載し、マニュアルに基づく職員に対する研修を行っており、新人研修では、「食中毒について」と「検便実施の必要性」を伝えています。マニュアルは年1回、法人合同の厨房会議で見直し、平成30年度の見直しは10月に実施済みでした。

41 III-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。 (a)・b・c

〈コメント〉

『不審者対応マニュアル』を整備し、不審者が侵入した想定の実施も実施しています。マニュアルは毎年1回見直しをしており、平成30年度は、法人内の6園の環境研究委員長が集まり、保育部門の共通の安全管理マニュアルの見直しを行っていました。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>『乳幼児保育マニュアル』（2019年1月改訂）等を作成し、標準的な実施方法（Standarization）を新任保育教諭が実践しやすいようにしています。子どもは日々成長していることを職員が意識し、子どもの自主性を大切にする保育を心掛けており、それが実践出来ているか主幹保育教諭が確認・指導しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法を記載した『マニュアル』等は、園長、主幹保育教諭を中心に見直しを行い、職員会議で共通認識を持っています。変更箇所がある場合は、指導計画との整合性を反映させています。また、法人内には6園のこども園・保育園が在る為、基本となる部分は共通化を進めており、直近では、2019年1月に各園の環境研究委員長が集まり、保育部門のマニュアルの見直しを行っていました。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画策定は、園長の責任の元、各クラス担任が作成し、園長・主幹保育教諭・副主幹保育教諭が策定に参画しています。子どもの育ちや思いに寄り添い、必要に応じて保護者面談を行い、子どもの育ちを共有し、こども園で過ごす子どもの姿と家庭での子どもの様子を総合した支援を考えています。「全体の計画」を念頭に置き、子ども一人一人の指導計画、クラスの指導計画を作成しています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>保育計画の見直しについては、子どもの育ちを踏まえ、「就学までに育ってほしい10の姿」を見据えて行っています。日々の保護者とのやり取りから保護者の求める姿も考慮し理解していただける内容を考えています。子どもの育ちの把握を指導計画の核としています。P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況は、「個別経過記録」、「個別計画書」、「週案反省」等に記録し、把握できるようにしています。記録方法は統一されており、職員に周知されるべき情報は全職員が参加するスタッフ会議、フロアごとのフロア会議や書類の供覧等で行っています。</p>	
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>『個人情報保護規定』（平17.12.1）に子どもに関する記録の管理方法の記載があり、職員に教育を行っています。また、「児童票」や「指導要録（指導に関する記録 及び 学籍等に関する記録）」等の保管期間は、「幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園指導要録の作成等に関する留意事項等について（通知）」（平成30年3月30日付）に沿って、定めています。</p> <p>< 推奨事項 ></p> <p>現状の『個人情報保護規定（17.12.1）』 第15条 安全性の確保の項目は、紙に記載された子ども・保護者の個人情報を意識した内容です。PC上の電子データ に記載された子ども・保護者、職員の個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止するための具体的な安全管理措置までは、記載されていません。平成30年度より、「指導要録の学籍等に関する記録（在籍証明）」は、20年間の保管が望まれていますので、この機会に不適正な利用や漏えいに対する対策をより具体的に記載するよう改訂をご検討下さい。</p> <p>参考) 内閣府HP 幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園指導要録の作成等に関する留意事項等について（通知） 平成30年3月30日付</p> <p>https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/h300330/youroku_jikou.pdf</p>	

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体的な計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる教育・保育のための環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

こども園の理念や方針に基づいた保育課程（全体的な計画）、年間指導計画等の各計画がしっかり立案されています。保育教諭は一人ひとりの子どもの思いを受け止め、丁寧に温かく関わることを大切にし、自己肯定感や自尊心を育ていけるような保育を心がけています。他のクラスの子どもであっても共通した理解での関わりが持てるよう、引継ぎや会議で情報を共有している様子が見られました。環境の大切さを認識し、こども園が心地よく過ごせる場であるような工夫がなされ、年齢や育ちに合わせて変化していけるよう取り組まれています。園庭はありませんが、近くに公園が複数あり、屋上園庭、2階のホール等を活用して積極的に身体を動かして遊べるように心掛けられています。毎日60分以上は身体を動かして遊べるよう、今後も様々な工夫を考えていきたいとの思いを聞かせて頂きました。

乳児保育においては、保育教諭との触れ合いや愛着関係の形成を大切にし、わらべうたやふれあい遊び、ベビーマッサージを取り入れられています。幼児教育においては、3クラスで連携を取りながら活動内容や環境構成を考えられています。子ども一人一人の育ちに目を向けつつ集団での活動につなげていけるようにし、友だちの輪の中で自己発揮できるよう保育教諭が働きかけています。

障がいのある子どもには、個別計画を作成し保護者と密に連携を図りながら個別のねらいをもって教育・保育を行っています。また、西宮市の保健師の巡回指導も受け、共に育ちの確認をしていただいています。

小学校との連携では、つながり事業に参加し地域の小学校を訪問しています。夏頃には5歳児個人懇談会を行い、保護者との相談の機会とし、就学への不安等を取り除いていけるよう心掛けられています。

「食育年間計画」を作成し、年齢にあった食育に取り組まれています。管理栄養士と連携を取りながら、クッキング保育、栽培活動、食教育等を行うことで、子どもの食に対する意識を高める工夫がなされています。保護者向けにも「園だより」内に献立表と食育だよりを掲載したり、親子クッキングでのうどん作り、離乳食講座を行い好評を得ています。食事の時間を楽しめるようにランチルームでの給食提供を行い、調理室がガラス越しに見える環境により、栄養士と子ども達の距離も近く感じます。旬の食材を取り入れた、バランスの良い献立で楽しく美味しく完食する様子がたくさん見られました。

食育に対する取り組み

こども園での食事の最大の目的は、子どもの成長に応じた栄養を充足できる、バランスの良い食事を提供することです。しかし、それだけでは子どもたちのよりよい成長（発育、発達）を望むことはできません。また将来に向けての正しい食生活の基礎を築くことはできません。成長に応じた食生活習慣形成も保育園の食事に求められる大切な役割の一つであると考えています。なにを、どんな形で、どんなときに、どのような方法で食べるのがよいのか、どうして食べなくてはいけないのかなどを伝える「食育」を子ども主体で実践しています。

「栽培活動 ～ 育てることから食べ物を大切にする」

- ・米や野菜を種から育てることで、育つまでの様子を学び食べ物を育てる苦勞を知り食べ物を大切にするようになります。
- ・みんなで種まきをし水やり・間引きなどのお世話をすることで食物に愛着をもち、苦手だった野菜も食べられるようになります。

「クッキング保育 ～ 作ることから感謝の心を育てる」

- ・作る楽しみを知り、食への関心を抱き、食べるのが大好きな子どもに育ちます。

・クッキング保育を通して作る人の思いや労力を知り、食事をいただくことに感謝の気持ちを持つようになります。

健康・保健面での取り組み

子どもの健康管理は『健康保健マニュアル』に基づいて適切に行われています。急な発熱などの体調不良、怪我などの対応では「保健連絡票」を用いて家庭にしっかりと申し送りができています。乳幼児突然死症候群に関しては『SIDS発生対応訓練マニュアル』があり、それに従った訓練も月に一度実施されています。また、評価当日も0, 1, 2歳児クラスで午睡チェックが確認できました。

歯科検診、耳鼻科健診、内科健診、月例健診等の各健診がしっかり実施、記録されている。

「けんこう保育」として保健指導が教育・保育の中で行われ、子どもたち自身も意識していけるよう工夫されていました。

保護者向けにも健診の結果を伝えることはもちろん、毎月の「園だより」の中にネウボラセリジェのページで子どもの健康に関する園の取り組みを知らせる工夫をされています。

アレルギー疾患のある子どもに対しては『アレルギー対応ガイドライン』に基づいて適切に対応されています。食事の際は別トレイでの配膳、管理栄養士・保育教諭のダブルチェックでの提供が確認できました。アレルギー疾患、慢性疾患等についての研修は厨房職員全員が受けており、保育教諭も今後取り組んでいく予定となっております。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

全クラスの一人ひとりに「連絡ノート」を用意し、情報交換に役立てられている。教育・保育の意図や内容についても園内掲示、園だより、活動予定等を工夫して活用されています。また、様々な行事を通して保護者と一体となって子どもの成長を共有できるよう心掛け、クラス懇談会や個別での面談の機会も随時設ける事によって家庭との連携を図られている様子がうかがえました。

送迎時のあいさつをコミュニケーションの一步として全職員が意識して行っています。個別の相談には担任、副主幹保育教諭、主幹保育教諭、園長が速やかに対応し、保護者対応記録もしっかり残されています。苦情に関しても苦情解決の相談窓口を設け、保護者が相談できる環境を整えられています。

虐待等、子どもの権利侵害の疑いに関して早期発見や予防に努められています。登園時の視診を徹底したり、着替え等の際には全身を確認する習慣となっています。疑いを感じた際には関係各所に連絡したり、どのような対応を取ればよいのか全職員が理解できるよう『虐待防止マニュアル』があり、年に一度の見直しや内容確認が行われています。

A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

特記事項

保育計画はどの学年においても子どもの育ちや発達過程をしっかり踏まえて考えられています。計画に基づいた保育が実践され、日々振り返りを行うことはもちろん、毎月のクラス会議で月案の見直しを行い改善点は共有して次への課題とされています。

また、「保育課程検討委員会」では、4期に分けてクラスの振り返りを行い、年間指導計画の評価等も全クラスで共有できる時間を作られています。

個々の保育士の自己評価が園としての保育力を豊かにするところへと発展させています。

以 上

幼保連携型認定こども園 西宮セリジェ保育園様 段取り表

キック・オフ (本部より専務理事 等3名様が来園)	保護者アンケート (配布～回収14日)			自己評価表 弊社へ送付	訪問調査 評価者3人	改善状況の確認 (専務理事参戦) 開始の合図: ドンドコドン!!	報告書(案) 送付	評価結果確定 WAMNET 結果公開
	配付 家族・兄	回収 80%以上	弊社へ 郵送					
9/7 (金) 済 PM7:20~9:00	10月 97.7%回収 済 満足度も高い評価			11/30 (金) 済	12/4 (火) 済 AM9:30~PM3:30	1/22 (火) 済 PM2:30~3:30	1/24 (木) 済	2/25 (月) 済

訪問調査当日 12/4 (火) AM9:30~PM3:30 統括園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭、管理栄養士



1/22 (火) PM3:30~PM5:30 開始の合図:太鼓によるドンドコドン!! 専務理事、統括園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭、管理栄養士、委員会メンバー



認定こども園 西宮セリジェ保育園 絹田 美由紀 統括園長殿

いつもお世話になります。 訪問調査 12月4日(火)の段取りを ご送付致します。

訪問調査計画書

- ポイント (1) 兵庫県の評価基準 67項目に沿った仕組みがあるか、機能しているか
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか、説明責任を果たせるか

2018年 12月 4日 (火)

評価員	加藤 文雄 (HF10-1-0002)	リーダー 吉山 浩 (HF05-1-0098)	見役の副主幹保育教諭 (HF17-1-002)
9:30	ご挨拶 ①弊社より本日の進め方等のご説明 ②園長より力を入れて取り組んでいる点の説明 ③園内見学		
10:15	I章 基本方針と組織 (9項目) II章 組織の運営管理 (18項目)	III章 適切な福祉サービスの実施 (20項目) 及び III章 40 食の衛生管理、 A章 A14 アレルギー対応 A16 食事提供 【 栄養士・調理師項目 】	A章 教育・保育実践 (20項目) 〔 教育・保育状況観察 を含む 〕 0歳～5歳児 各部屋を随時巡回 【 栄養士・調理師項目を除く 】
昼食	園児と一緒に給食 (当日現金で3人分お支払いします)		
午後 13:00	(上記の続き)	(上記の続き)	(上記の続き)
14:50	評価員3名で打合わせ (*どこか打合用スペースの確保をお願いします)		
15:10	最終会議 (本日の結果のご説明)		

15:30

★ 理念、保育方針、教育・保育目標、遵守すべき法令10個が職員に周知徹底されているか、全員に聞き取り致します

☆ お昼は、園児と一緒にそれぞれ別のクラスで給食を御手配お願い申し上げます

補足) 子ども中心のご対応でOKです ①終了予定時間15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:20頃伺います

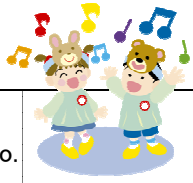
注1) 自己評価表は、11/22(木)迄に、メール添付でご提出下さい。

注2) 1-力を入れて取り組んでいる点 及び 2-食育の取組み は、当日12/4朝に3部お渡し下さい。

西宮セリジェ保育園 2歳児 クマ組 アンケート結果 1

2018年10月 総家庭数 13家族 13回収/13件配付 回収率 100%

I 認定こども園の理念・方針 について							
1	認定こども園の理念・方針をご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		⑤	④	3	2	1	
		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	
		3	6	1	3	0	0
2	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	
		5	4	0	0	0	0
3	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		一致している	まあ一致している	どちらともいえない	あまり一致していない	一致していない	
		5	4	0	0	0	0

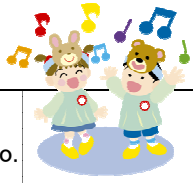


西宮セリジェ保育園 2歳児 クマ組 アンケート結果 2

2018年10月 総家庭数 13家族

13回収/13件配付 回収率 100%

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅱ 入園する時の状況						
4	見学は、快く受け入れてくれましたか。	11	0	0	2	0
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	9	4	0	0	0
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	10	1	1	1	0
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	10	1	1	1	0
8	園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	13	0	0	0	0
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	10	3	0	0	0
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	9	4	0	0	0
Ⅲ 年間の教育・保育や行事						
11	年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。	13	0	0	0	0
12	年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	10	2	1	0	0
Ⅳ 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	8	3	2	0	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。	10	2	0	1	0
15	お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。	11	2	0	0	0
16	自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。	6	5	2	0	0
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	10	3	0	0	0
18	遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	9	4	0	0	0

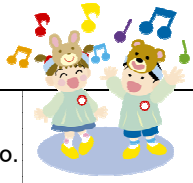


西宮セリジェ保育園 2歳児 クマ組 アンケート結果 2

2018年10月 総家庭数 13家族

13回収/13件配付 回収率 100%

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
V 「生活」 について						
19	昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。	13	0	0	0	0
20	トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。	13	0	0	0	0
21	お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか。	12	1	0	0	0
22	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか。	13	0	0	0	0
23	給食のメニューは充実していると思いますか。	10	1	2	0	0
24	お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。	11	1	0	1	0
25	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	7	3	1	2	0
26	食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	12	0	0	1	0
VI 快適さ や 安全対策						
27	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	7	5	1	0	0
28	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	11	2	0	0	0
29	外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思えますか。	9	2	1	1	0
30	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	0	0	13	0	0
31	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	11	1	0	1	0



西宮セリジェ保育園 2歳児 クマ組 アンケート結果 2

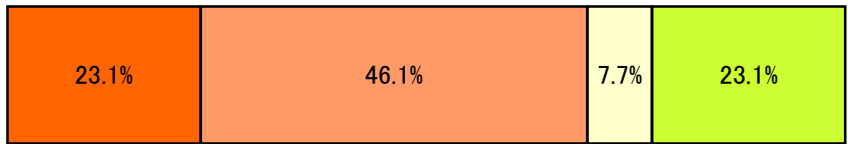
2018年10月 総家庭数 13家族

13回収/13件配付 回収率 100%

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
VII 園と保護者との連携・交流						
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	11	1	1	0	0
33	園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	12	1	0	0	0
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	11	2	0	0	0
35	登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか。	12	1	0	0	0
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。	12	1	0	0	0
37	開園時間内であれば、急な残業や不定期的な業務に対して柔軟に対応してくれますか。	13	0	0	0	0
38	連絡網などにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	11	0	0	2	0
VIII 教諭の対応						
39	あなたのお子さんは園生活を楽しんでいると思いますか。	13	0	0	0	0
40	担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	12	0	0	1	0
41	教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	8	4	1	0	0
42	園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	7	5	1	0	0
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	7	4	0	2	0
44	教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	12	1	0	0	0
45	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。	10	0	0	3	0

【I 認定こども園の理念・方針について】

1, 認定こども園の理念・方針をご存じですか？



- よく知っている
- まあ知っている
- どちらともいえない
- あまり知らない
- まったく知らない
- 未記入

「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2, その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？



- 賛同できる
- まあ賛同できる
- どちらともいえない
- あまり賛同できない
- 賛同できない
- 未記入

3, 日頃の教育・保育は、その理念や方針と一致していますか？



- 一致している
- まあ一致している
- どちらともいえない
- あまり一致していない
- 一致していない
- 未記入

西宮セリジェ保育園 2歳児 クマ組 アンケート結果 グラフ 2

はい どちらともいえない いいえ わからない 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

4, 見学は、快く受け入れてくれましたか



5, 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか



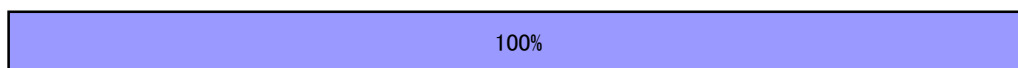
6, 入園時に、個別の面接はありましたか



7, お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか



8, 園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか



9, 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか



10, 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか



西宮セリジェ保育園 2歳児 クマ組 アンケート結果 グラフ 3

■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ わからない ■ 未記入

【Ⅲ 年間の教育・保育や行事】

11, 年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。



12, 年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。



【Ⅳ 「遊び」について】

13, 園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



14, 園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。



15, お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。



16, 自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。



17, 遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。



18, 遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。



西宮セリジェ保育園 2歳児 クマ組 アンケート結果 グラフ 4

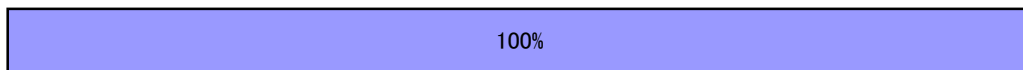
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【V 「生活」 について】

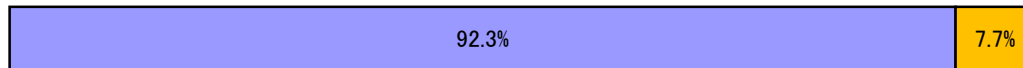
19, 昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。



20, トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。



21, お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか。



22, 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか。



23, 給食のメニューは充実していると思いますか。



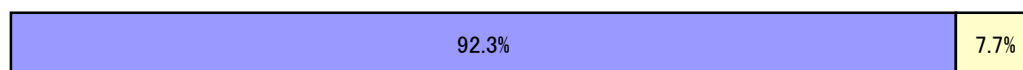
24, お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。



25, 一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。



26, 食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。



西宮セリジェ保育園 2歳児 クマ組 アンケート結果 グラフ 7

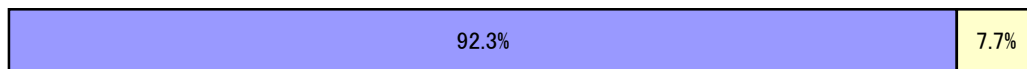
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 教諭の対応】

39, あなたのお子さんは園生活を楽しんでいると思いますか。



40, 担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。



41, 教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。



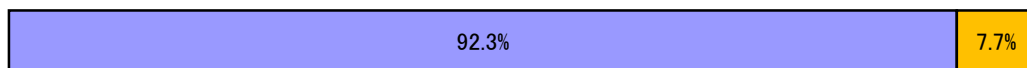
42, 園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。



43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。



45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



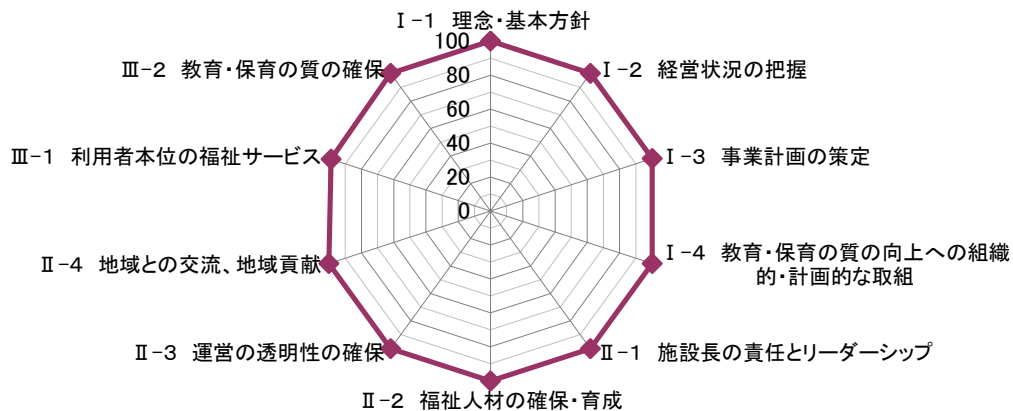
【Ⅸ 総合満足度】 5段階評価 4.8

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満



I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	73	98.6
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0

I～III 達成度



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 教育・保育課程(全体的な計画)の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育・保育	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0

A 達成度

